

第503回宮城海区漁業調整委員会議事録

委員会の招集

- (1) 招集者 会長 關 哲 夫
(2) 発送年月日 令和6年4月16日(火曜日)

委員会の開催

- (1) 日時: 令和6年4月23日(火曜日)
午後2時30分
(2) 場所: 県行政庁舎9階 第一会議室

議題

審議事項

潜水器漁業及び地びき網漁業の制限措置(案)等について

報告事項

- (1) 令和6年度水産関係業務主要施策の概要について
(2) 宮城県沿岸における高水温の影響について

その他

出席委員

会 長	關 哲 夫	委 員	大 江 清 明
会長代理	岩 沼 徳 衛	〃	鈴 木 章 登
委 員	高 橋 平 勝	〃	伊 藤 新 造
〃	菊 田 守	〃	千 葉 富 夫
〃	高 橋 一 郎	〃	平 井 光 行
〃	館 田 あゆみ	〃	尾 定 誠
〃	石 森 裕 治	〃	木 村 千 之

欠席委員

会長代理 鈴 木 政 志

執行部（事務局）出席者
別紙のとおり

○事務局 武山総括次長

定刻よりも早めではございますが、開会に先立ちまして、この春の人事異動により、県及び事務局の関係職員の異動がございましたので、若干お時間を頂戴いたしまして、異動がありました職員を御紹介させていただきます。（別紙により異動した職員を紹介）

続きまして、海区委員の皆様を御紹介させていただきます。（別紙により委員を紹介）

なお、3番の鈴木政志会長代理は本日欠席しております。

以上で、人事異動がありました県及び事務局の関係職員並びに宮城海区委員の紹介を終わります。

ただいまから、第503回宮城海区漁業調整委員会を開催いたします。

本日の委員の出席状況は、14名の方が御出席されておりますので、漁業法第145条の規定による過半数を満たしており、本委員会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、開会の挨拶を關会長にお願いいたします。

○關会長
（挨拶）

○事務局 武山総括次長

ありがとうございました。

続きまして、宮城県水産林政部 中村部長に御挨拶をお願いいたします。

○水産林政部 中村部長
（挨拶）

○事務局 武山総括次長

ありがとうございました。なお、中村部長は公務のため、ここで退席させていただきます。

それでは議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。配布資料の右上に番号を振っております。資料1といたしまして審議事項「潜水器漁業及び地びき網漁業の制限措置（案）等について」、資料2といたしまして報告事項「（1）令和6年度水産関係業務主要施策の概要について」、資料3といたしまして報告事項「（2）宮城県沿岸における高水温の影響について」、そして、次第には記載しておりませんが、その他といたしまして「ほや祭り2024の開催について」、また館田委員より情報提供いただきます、資料の下段の方に「クラウドによる一括制御で漁協や食肉加工場の節電を実現」と記載され

ている資料、こちらは3枚紙の資料となっております。以上5種類の資料となっております。ご確認いただいて不足などがありましたら、事務局にお声掛けください。よろしいでしょうか。それでは、議事に入らせていただきます。關会長、議事進行をよろしくお願い致します。

○關会長

それでは議事に入りますが、その前に議事録署名委員の指名を行いたいと思います。8番の鈴木委員、15番の木村委員を本日の議事録署名委員に御指名いたします。よろしくお願い致します。

それでは、お手元の会議次第により議事を進めて参りますので、よろしくお願い致します。

【審議事項】

○關会長

審議事項（1）「潜水器漁業及び地びき網漁業の制限措置（案）等について」を上程いたします。県から御説明をお願いします。

阿部課長をお願いします。

○水産業振興課 阿部課長

それでは、資料1の審議事項（1）「潜水器漁業及び地びき網漁業の制限措置（案）等について」御説明申し上げます。

漁業法の規定によりまして、知事許可漁業の手続きにつきましては、許可の内容としての制限措置を定めまして、海区漁業調整委員会の意見を聴いた上で公示を行い、申請を受付するものでございます。本日は漁業法第58条において準用いたします同法第42条第3項の規定に基づき、1年許可でございます潜水器漁業及び3年許可でございます地びき網漁業の許可に係る制限措置の内容等について、御審議いただくものでございます。詳細は担当から御説明します。

○關会長

それでは本田さんをお願いします。

○水産業振興課 本田技師

私の方から資料1に基づきまして説明させていただきます。資料1、1ページ目を御覧ください。1ページ目は県から海区漁業調整委員会宛ての諮問文書の写しとなっております。

資料の2ページ目につきましては、今回公示を予定しております制限措置の具体的な内容となっております。こちらにつきましては、後ほど詳しく御説明させていただきます。

5ページ目からでございますけれども、潜水器漁業の許可の概要についての資料となっております。1番の潜水器漁業の概要ですけれども、本県の重要な磯根資源であるあわび、うに等を漁獲対象とした漁業になっております。古くから鉤採り、素潜り等により採捕されてきた経過がございますけれども、より深場での採捕や漁獲効率の向上のためというこ

とで、空気または酸素等補給する器具を備えた潜水器を用いるということで、知事の許可制となっております。2番の許可制に係る経緯としましては、もともとは共同漁業権の行使規則に基づきまして営まれていた、あわび、うに等の漁業でございますが、密漁が横行したということで、その被害が大きな問題になっておりまして、平成3年に業界の方から資源の管理、それから密漁防止といった観点から漁業調整規則の改正等に関する要望が提出され、平成5年に知事許可漁業として規定されたものでございます。その際、合わせて採捕禁止期間の設定、それから潜水器漁業の夜間操業の禁止についても規定されております。なお、平成24年からは許可申請に当たって適格性の確認ということで、反社会的勢力にかかる身分照会を行っております。3番のあわび等の水揚げ統計は、参考データとして挙げておりますけれども、本県における漁獲量の推移でございます。こちらの漁獲量に関しましては、潜水器以外のものも含んでおりますが、御覧のとおりとなっております。

6ページ目の4番の許可の概要ということで、表になっておりますけれども、こちらは取扱方針で規定しております現行の許可の制限措置の内容となっております。操業区域と漁業時期に関しましては、各免許を受けた漁業協同組合から同意を得た区域、またそれらの時期となっております。時期に関しては、ただし、漁業調整規則に定める各魚種の禁止期間を除くということで、禁止期間につきましては表の下の方のとおりとなっております。許可または起業の認可をすべき漁業者の数についても定めなしとなっております。下の補足に書いておりますとおり、潜水器漁業につきましては、もともと共同漁業権に基づき採捕してきた漁業でありまして、漁協が自営漁業として、もしくは組合内で青年部や支部等が各浜で合意のもとで許可申請を行い、営むことで漁業秩序が維持されているということで、許可等すべき漁業者の数につきましては、漁業権者の中で調整されていることから定めなしとなっております。表の最後の漁業を営む者の資格でございますけれども、共同漁業権の組合員行使権を有する者、それから免許を受けた組合等となっております。操業区域が共有の漁業権漁場にあつては組合の同意を得た者となっております。実態といたしましては、組合が自営であるとか支部、青年部、部会といった形で営まれております。許可の有効期間は1年となっております。5番の許可の実績につきましては、これまでの許可件数の推移を載せております。直近の令和5年ですと55件となっております。その前の令和4年度も55件となっております。

7ページは昨年の潜水器漁業の許可の状況となっております。下から順番に漁業権番号順に並んでおりまして、採捕対象が何であるかということと、経営区分が組合自営であるか、それとも支部、部会等での許可であるのかということとを整理した表となっております。また、参考に右端に旧漁業権番号も載せております。経営区分は組合自営が20件、支部、部会等が35件ということで合計55件となっております。

8ページをお願いいたします。こちらは地びき網漁業許可の概要についての資料となっております。1番の地びき網漁業の概要でございますが、地びき網漁業は陸上を拠点として沖合から網を引き上げて漁獲する漁業でございます。2番の許可制に係る経緯としましては、地びき網漁業は第3種共同漁業となりうる漁業でございますが、網を陸上に引き上げるまでに相当の距離を動力漁船で曳網するため、漁業調整が必要とのことで、知事許可漁業として位置づけられております。3番の許可の概要でございますが、こちらも取扱方針で規定しております現行の許可の制限措置の内容となっております。操業区域と漁業時

期に関しましては、共同漁業権の区域のうち、免許を受けた組合から同意を得た区域、またそれらの時期となっております。推進機関の馬力数は定めなし、許可または起業の認可をすべき漁業者の数についても定めなしとなっております。漁業を営む者の資格でございますけれども、共同漁業権の区域内で組合員行使権を有する者が組合の同意を得た上で申請をして許可を出すという形で許可方針に規定しております。許可の有効期間は3年でして、許可の条件でございますけれども、既存の漁業の妨害をしてはならない、小型定置網の敷設位置から200m以内および定地網の保護区域での操業の禁止等の条件を設定しております。4番の許可の状況につきましては、これまでの許可保有件数の推移を載せております。震災以降、件数は減少しております、平成30年以降は宮城県漁業協同組合十三浜支所の1件のみという状況になっております。

ここまでの許可の概要でございまして、2ページ目にお戻りいただきたいと思います。こちらが本日審議いただく制限措置の内容でございます。1番が潜水器漁業の制限措置ということでして、2ページ目、3ページ目にあります表の内容が先ほど御説明しました許可の取扱方針に基づく内容でございます。操業の予定に合わせた形で漁業種類、操業区域、共同漁業権の番号、漁業時期ごとに細かく記載させていただいております。ページ進みまして、4ページをお願いいたします。潜水器漁業の許可または起業の認可を申請すべき期間につきましては、通年というふうになっております。2番が地びき網漁業の制限措置になりまして、こちら先ほど御説明しました許可の方針に基づいておりますけれども、事前に聞き取りをしたところ、申請予定の者が引き続き、宮城県漁業協同組合十三浜支所からの1件ということで、操業区域の制限措置内容を下の表のとおりとしております。地びき網漁業の許可または起業の認可を申請すべき期間につきましては、今年の4月24日から5月24日までということで設定することを考えております。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い致します。

○關会長

本田さん、どうもありがとうございました。県から説明終わりましたので質疑に入ります。御質問等ございましたら発言願います。なお、いつものとおり発言に際しましては、挙手の上、議長の指名を得てから番号をお呼び、氏名を述べて発言願います。どなたか質問御意見ございませんか。

特にないようですね。よろしいですね。

質問ないようですので、潜水器漁業および地びき網漁業の制限措置（案）等については、県から諮問のあったとおり原案とおりで差し支えない旨答申することに御異議ございませんか。

○各委員

異議なし。

○關会長

ありがとうございます。異議なしと認め、令和6年4月18日付水振第67号により諮問のあったこのことについては、原案どおりで差し支えない旨答申することといたします。

【報告事項】

○關会長

次に、報告事項に移ります。報告事項（１）「令和６年度水産関係業務主要施策の概要について」を上程します。県から説明をお願いします。

阿部課長をお願いします。

○水産業振興課 阿部課長

それでは、報告事項（１）令和６年度水産関係業務主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

はじめに水産関係業務主要施策の概要一番右側を御覧願います。先ほど部長から挨拶にもございましたとおり、青枠の中に記載してございます「環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立について」につきましては、令和３年度から１２年度までを計画期間としてございます。水産基本計画の第３期に基づきまして、水産業の成長産業化を図る上での目指すべき姿ということで定めてございます。その左側にはその達成に向けた８つの目標を記載してございます。それぞれ黒い文字で記載している現状値と、赤い文字で示してございます令和１２年度までに達成すべき目標値を示してございます。令和１２年までに、本目標達成に向けて、資料左側に示してございます水産業にかかる各分野でございますが、「漁業・養殖業」、「流通・加工業」、「漁村・漁港」、「漁場・資源」の４つに区分しまして、それぞれ取り組むべき基本方向を掲げ、必要な施策を講じているところでございます。

初めに各４つの分野に係る現状と課題について御説明いたします。左上の漁業・養殖業を御覧願います。震災で被害を受けました本県の漁業、養殖業は漁業産出額の指標においては、平成２９年までに震災前の水準まで回復しているものの、近年の海洋環境の変化による沿岸漁船漁業における冷水性魚種の不漁やロシア・ウクライナ情勢等による燃油・資材等の高騰の影響により経営は厳しい状況にあるというところでございます。一方で暖水性魚種の水揚げが増えている状況が認められているということから、これらを漁獲できる新しい漁業への転換や海水温上昇を見据えた新たな養殖業の開発が求められてございます。

次に流通・加工業でございます。主要５漁港の魚市場の復旧は完了してございます。また、令和２年における本県の水産加工品出荷額は震災前の約９割まで回復してございます。一方で、先ほど御説明いたしましたとおり、ロシア・ウクライナ情勢による燃油・電気料金の高騰、沿岸漁船漁業の不漁による原魚不足が生じていることから、加工原魚の安定確保や販路開拓拡大など、さらなる生産性の向上、経営の改善強化が求められているというところでございます。

次に漁村・漁港でございます。近年の漁船の大型化の対応や、激甚化・頻発化する自然災害に対する被害低減対策のほか、漁港施設の長寿命化対策など、漁港を取り巻く環境の変化に対応した対策が必要となっております。また、漁業の根幹を成します漁村地域の活性化やコミュニティの維持、賑わい創出にかかる対策をに向けて、海業の推進や漁港施設

の利用・管理に関わるルール策定、漁村の維持・発展を図るための担い手の安定確保が求められているというところでございます。

次に漁場・資源についてでございます。津波により流出したガレキにつきましては沿岸域で、概ね回収されてございます。しかし、まだ沖合にガレキが残っていることから、これらのガレキの回収を継続する必要があるということでございます。また、藻場造成の推進やブルーカーボンによるCO₂吸収など、海洋環境保全の取組が求められているほか、重要な磯根資源であるあわびの種苗生産、回帰率が著しく低下しているさけの増殖事業による資源造成などに取り組んでいく必要がございます。ただいま説明しました4つの分野の現状を踏まえまして、課題解決していくためにそれぞれ分野に対応する基本方向、それに対応した、その右側でございます14の関連施策を掲げまして、上段の黄色の枠内に示しております令和6年度の主要事業を展開していくこととしてございます。資料中に示しております主な事業を御説明申し上げます。上段の青い枠の中でございます。1つ目でございます。漁船漁業復興完遂サポート事業、予算額3億1,000万円は、沿岸漁船漁業の不漁対策として、昨年度に創設いたしました事業でございます。温暖化に対応するために新たな漁業技法への転換支援を行うこと、また、暖水性魚種の資源量調査を行うこととしてございます。令和5年度は2億600万の予算でございましたが、今年度は3億1,000万と1億ほど増額してございます。2つ目の持続可能なみやぎの養殖振興事業1,450万円につきましては、本県における主要養殖種でございますかき、ぎんざけなどの技術開発や、のり、わかめ、ほやなどの幼生発生状況のモニタリングと情報提供を行うほか、競争力を高めるためのASC、MSCなどの国際認証取得を御支援するものでございます。3つ目の海水温上昇に対応いたしました持続的養殖探索事業と海況変化を見据えた新たな水産資源の持続的活用推進事業、2つの事業でございますが、予算が780万となっております。海水温上昇に対応した持続的な養殖種を探すという事業でございますが、あかもくやひじきなどの新しい養殖種としての探索研究や北海道から搬入してございますほたてがい地先産種苗を県内の地種として種苗を確保する取組への支援、2つ目の事業でございます。海洋環境を見据えた新たな水産資源の持続的活用ということで、暖水性魚種であるあかむつ、しいらなど、今後、漁獲対象としての可能性の探索と加工原魚としての活用技術開発、加工技術開発に取り組むものでございます。

次に3つ目の左上の5つ目の事業でございます。陸上養殖に関するものでございます。新たな生産基盤創出のための陸上養殖技術開発事業と、その次の水産業の持続的な発展を実現するための、陸上養殖形態育成事業、この2つの事業の予算額は1億2,340万でございます。1つ目の事業はこれまで県水産業技術総合センターの敷地内に建設してきました閉鎖循環式陸上養殖研究施設が完成することから本施設を活用し、本県を代表といたしますぎんざけなどの成熟抑制や採卵、種苗生産に係る技術開発普及などに取り組むものでございます。2つ目の事業、陸上養殖研究施設で得た飼育技術等の普及啓発を行うとともに閉鎖循環式陸上養殖システムで生産する漁業者または事業者の方への設備投入支援を行うものでございます。令和5年度から創設した事業でございます。次に、緑色の点線枠、710万円のスマート水産業推進プロジェクトでございます。水産業に関するスマート化を推進するために、この事業は基本計画の重点プロジェクトの5つのうちの1つとして、位置付けされてございまして、省力化、省人化を図るためAI、ICT等を活用し、漁船漁

業におきましては、漁獲報告をデジタル化による操業日誌を導入することや、魚市場へのAI自動魚種選別機の導入促進により、水産業のスマート化の推進に向けて取り組むこととしてございます。その左側の中段のピンク色でございます。流通加工業に関するものでございます。1つ目のHACCP等対応施設という整備支援事業、予算額2億50万円でございます。海外へ水産物・水産加工品の輸出を促進するため、米国やEUなどの輸出先国の衛生基準に対応いたしました施設の新設、改修、機器の整備等を支援するものでございます。2つ目の女性が輝く宮城の水産加工業創生事業、予算額600万円は女性活躍推進の背景を踏まえまして、水産加工に係る商品開発やマーケティング等の分野への女性の登用や就業内容の改善など女性活躍推進に取り組む水産加工事業者に対しまして、専門家派遣等を行い、活躍できる体制づくりを支援するものでございます。次に、紫色の点線枠でございます。県産水産物の販路開拓強化支援事業、予算額7,000万円でございます。県産水産物・水産加工品の販路開拓や商品開発、大規模展示相談会の出展支援、量販店における販売促進フェアの実施、みやぎ水産の日まつりによる、知名度向上等に取り組む事業となっております。青枠の中でございます。1つ目の特定漁港漁場整備事業7億5,600万円は防波堤、岸壁等の機能強化を図るための改良工事を行うものでございます。その下でございますが、水産物供給基盤機能保全事業13億2,150万円は漁港施設の長寿命化対策、持続的な漁港とすべく維持修繕を行うものでございます。3つ目の新たな宮城の水産業を創造する人材・経営体育成事業5,300万円は減少する漁業担い手を確保するためみやぎ漁師カレッジの開催のほか新たに漁業に就業した新規漁業者、新規就業者が今後漁業活動していく上で必要とする漁業資材等の購入費用を補助するスタートアップ支援、沖合遠洋漁業担い手対策など、引き続き沿岸の自治体等と連携しながら担い手対策を進めていくこととしてございます。4つ目の次世代漁業人材向け漁船等導入支援事業1億6,400万円は担い手の独立自営する際に必要となる漁船・漁具等のリースによる導入補助をするもので、時代を担う若手漁業者を支援するものでございます。通常漁船リース事業は1/2の補助となっておりますが、この担い手対策につきましては、3/4の補助によるリース支援というふうになってございます。最後に緑色の枠の中でございます。2つ目の丸ですと、持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業1,920万でございますが、漁場環境を維持するため、貝毒等の有毒プランクトン調査や、マイクロプラスチックなどの海洋ゴミの汚染対策調査、CO2削減を図るためのブルーカーボン推進プロジェクトによる藻場の造成・保全、海藻養殖の増産に向けた取組を行うものでございます。丸3つ目の栽培漁業事業化推進事業、栽培漁業種苗放流支援事業、3億5,650万円はあわび、あかがい、さけ、ひらめ等の種苗放流を支援するものでございます。丸4つ目の秋さけ来遊資源安定化推進事業、5,500万円は記録的な不漁となっておりますさけ資源の回復を図るため、種苗の放流や回帰率向上に向けた調査など、資源の安定化に取り組む事業となっております。丸5つ目、みやぎの水産業復興・漁場環境対策事業、4,800万円は、効果的な資源保護を図るため、仙台湾の底魚やかれいなどの、底魚産卵状況調査を行うほか、松島湾におけるかき斃死の原因を究明するため、水質・底質の調査等を行うものとなっております。

令和6年度はこれらの事業に取り組みまして、右側に示してございます環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立に向けまして、取り組んでまいります。主要施策の概要

につきましては以上でございます。

○關会長

阿部課長どうもありがとうございました。県からの説明を終わりましたので、質疑に入ります。御質問等ありましたら発言願います。発言に対してはいつものとおりと願います。御質問等ございませんか。

尾定委員。

○尾定委員

「海水温上昇に対応した持続的養殖探索事業」に関連して、ほたてがい地先産種苗の生産支援とあるのですが、ほたてがい養殖の種苗で作ろうとすると、分散したりするのにパールネットでスペースが取られて、それをやりながら普通の生産もしようとする、結局今まで半成貝で使っていた部分がそこに取られて、結局出荷できる量が減るではないか。それに対して支援をするのか、それとも組織的にあるエリアを種苗生産に特化して、それを支援して、その種をみんなが購入して、北海道の種屋さんじゃなくて地元の種苗屋さんを作り出そうという考えなのか。

また、「新たな生産基盤創出のための陸上養殖技術開発事業」の中で、ぎんざけ等の魚種に関わる陸上養殖技術の開発って特に閉鎖循環という話をされていて、例えば前も言ったけど、三重県津の郊外の久居のあたりで、ドバイのUAEの会社が日本に法人を作って、宮城県のぎんざけと同じぐらいの量を、閉鎖循環でやると言って建設を始めていると言って、どうも閉鎖循環の場合に最終的に硝酸態窒素としてずっと残るんだけど、それを脱窒しなきゃいけない話になった時に、水が黄色くなって臭いその魚体に移ってあまり商品としてよろしくないという話は聞いていて、カナダでもどうもやっているらしいのだけど、その場合も正常な水の中にしばらく置いて、臭いを抜いてから出荷するとかってやっているそうなんだけど、閉鎖循環のまんまで出荷まで持っていく方策をもう一応、頭の中で考慮されているのかどうなのかというところは気になったんですけど、この2点です。

○關会長

大変技術的な内容に関与していますが、日下課長お願いします。

○水産業基盤整備課 日下課長

ほたての地先産種苗については、地元産種苗の割合が震災後、非常に少なくなったため、他の産地に地種を出す生産者に、籠やロープ等の購入費や資材を貸与するという中身でございます。貸与を受けた漁業者の方は、それを使って種をとっていただいて、他のほたてで、漁場に販売をしていただくということで、地先の確保拠点を作っていかうという狙いでやっているものでございます。昨年度、比較的種はうまく取れたということで、生産量とのバランスはありますが、もっと増やしていきたいなという意見も聞いている状況です。陸上養殖の関係で硝酸がたまってということで、今回整備している閉鎖循環施設には、循環システムがあるが、脱窒装置を備えた経路のものも備えています。ですので、その新し

い装置を使いながら、良い水で循環していけるようにしたいと考えています。委員がおっしゃったような、どれぐらい水交換を抑えた中で魚を飼っていけるのかといったような試験も実施し、陸上移植の技術開発に進めていきたい。

○關会長

尾定委員よろしいですか。

○尾定委員

はい。

○關会長

他にございませんか。

平井委員お願いします。

○平井委員

政策は非常に大事なもののばかりで非常に進めることが大事だなというふうに思います。まず一点、それから特に冒頭、会長からも御発言がありましたが、海の環境が大きく変わっているという中で、温暖化を見据えた対策は非常に大事だと思いますので、ここに掲げるいくつかの観点から、取り組めるものと、それから環境はどうしても変えられないもので取り組めないものとあると思うんですけど、ぜひそこをこれからの漁業を見据えた中で大事な観点かというふうに思いますので、ぜひその辺よろしくお願いします。

資料右側の目標指標について、漁業産出額が令和4年と令和12年を比べると少し下がるだろうと、また、主要5漁港の水揚量・額をみても、水揚げに関しては、下がるだろうという目標値になっているですけども、その中で、上から2番目の漁業所得に関しては、沿岸漁業でもかなり大きく上がるという目標設定をされているが、なかなか生産がそんなに増えないのに所得を大きく上げるというのは、どの点に一番強く目標として目指しているのか。数字の所で恐縮なんですけど、説明いただきたい。

○關会長

その辻褄をよく説明いただきたいということですね。阿部課長お願いします。

○水産業振興課 阿部課長

所得に関しては、沿岸漁船漁業と養殖業の2つに分けて示してございます。考え方としては、現在2,100名ほどの漁業経営体がありますが、このまま担い手対策をしても、どんどん減っていくのは見えているので、その中でも沿岸漁船漁業については、概ね所得800万ぐらいが確保できれば、事業継続できるだろうという、ある一定の数値を出していくと。そのため1人当たりの生産量は増えていくという考えから、今の2,000経営体はもっと絞り込まれるだろうということから、800万円程度の所得に設定してございます。

○關会長

平井委員よろしいですか。

私からは確認ですけど、今の御説明だとその、漁業産出額が現状 922 億円で、令和 12 年度に 820 億円ということは約 100 億円減るわけですね。これの根拠というのはどういうことでそれを求めたのかなと、御説明いただけますでしょうか。

どうぞ阿部課長。

○水産業振興課 阿部課長

漁業産出額は、震災後減りまして、それから、各生産基盤を復旧していく上で、だんだん生産量が伸びていったと、もう計画した 820 億円をもうすでに達成してしまっているというような状況にあります。

○關会長

でも令和 4 年度には届かないわけですね。

○水産業振興課 阿部課長

漁業産出額、令和 4 年は 922 億円なっていて、令和 12 年度、この計画立てた時には令和 12 年度には 820 億円まで戻そうという計画を立てたんですが、もうすでに今の状態でもう達成しているというような状況です。

○水産林政部 長谷川副部長

今話しているのは、計画を立てた時はもっと低い数値だったんです。770 億ぐらいですかね。ですから、それを 12 年の目標では 820 億にしようという目標を立てたんですが、単価がいいとかですね。令和 4 年のこの単年で見ると 922 億になったということなんです。ですから、令和 3 年に計画を立てた時の現状値としては 770 億円ぐらいだったので、その目標を高くしようとしたのが、その 820 億ぐらいを目標にしたということなんです。そういうことでございます。

○關会長

ただ、ここに記載する数字だけ見ると、目標は下がるんだなというふうに理解されるので誤解を招くなという認識だったわけです。どうもありがとうございました。

○關会長

他にございませんでしょうか。

なければ、報告事項(1)「令和 6 年度水産関係業務主要施策の概要について」はこれまでもとします。

○關会長

次に、報告事項(2)「宮城県沿岸における高水温の影響について」を上程します。県から御説明願います。

伊藤さん、お願いします。

○水産技術総合センター 伊藤上席主任研究員

今日は宮城県沿岸における高水温の影響についてという内容で、報告させていただきます。本日の報告では、宮城県沿岸域での海水温の変動とそれに対応する低次生態系、つまり動物プランクトンの変化、それから、魚類の水揚げ量の推移、それから近年確認された暖水性魚種であるとか、2023年の記録的な高水温について、御説明します。

まず、宮城県沿岸域の海水温の変動なんですけれども、宮城県の沿岸域では一般的な傾向として、三陸沖で親潮と黒潮がぶつかり合っている好漁場となっておりますが、最近の傾向としまして、親潮がなかなか南下してこない。北の方に留まっておりますが、逆に黒潮の方は、非常に北の方まで北上しているという状況にあります。右側のグラフを見ますと、青い方が、親潮の南限の位置で黄色い方が黒潮の北限の位置になります。2016年頃から親潮が北の方に寄っていて、南下しなくなっていることがわかります。それから黄色い方を見ますと、同じぐらいの時期から、黒潮が非常に北の方までいっているというのが分かります。1番右端の2023年に黒潮が北に偏っているのが顕著になっております。宮城県海域が親潮は下がってこないし、黒潮は北に上がっているということで、高水温になりがちになっていまして、その転機となりました。2016年頃から魚種組成に大きな変化が表れています。これが宮城県沿岸に7つのブイで定点観測しておりますが、これリアルタイムでインターネット上で見られるようになっていまして、このうちの江ノ島での表面水温のグラフになります。上のグラフが1954年から、2023年までのグラフでして、このうち2000年以降の平均値からの偏差、平均値より高いか低いかを示したのがこの下のグラフになります。この赤で示して上の方に行っているのが、平均値より高くなっているということで、下の方に向かっている青いグラフが、平均値より低くなっているということなんですけれども、2016年以降、平均値よりも非常に高くなることが多くなっておりまして、特に2023年では4度近く、平年値を上回っているという状況になっております。ですので、今日は1950年以降の水温を示しておりますが、もっと長いスパンで見れば、地球温暖化ということもあるんですけれども、それはとは別に、2016年以上、この親潮と黒潮の影響で、非常に水温が高く推移しております。

次に動物プランクトンの変化について御説明します。左の地図にあります測点で毎月、水産技術総合センターで水質であるとか、動物プランクトンの量について調査をしております。真ん中におりますグラフで上のグラフが動物プランクトンのうちかいあし類という種類の湿重量になります。色が赤で示しているのが大型のかいあし類で、青で示しているのが小型のかいあし類になります。動物プランクトン全体の量としましては、そのだんだん増えているとか減っているとか明確な傾向はないんですけれども、下のグラフを見ますとこれ割合で見ますと最初の2000年代前半はこの赤いものの割合が多いんですけれども、やはり2016年あたりから青い小型のプランクトンの割合が多くなっていることがわかります。それで大型のプランクトンよりも小型のプランクトンが多くなっているということで、非常に魚類の餌環境が悪くなっていると、これによって浮魚が痩せて成長が悪いとか、たら稚魚の生産が悪いとか、また、いかなごなどにも影響しているというふうに考えられます。また、つのなしおきあみ、いさだですけれどもこれも、動物プランクトンになりますが、これにつきましても左上の水揚げ量のグラフ見ますと、もともと右肩下

がりに下がってはいたんですけれども、特に近年2018年頃から、さらに低くなっておりまして、これ2023年までのグラフになっていますけども、2024年は水揚げがゼロという状況でした。いさだにつきましては、親潮が強勢の時に群が、そもそも現存量も多く浮上しやすいということが分かっておりまして、現在の親潮が弱い状況で、非常に不漁の状況になっているというふうに言えます。

次にその他の水揚げ量の推移について、定置網の水揚げの量の推移になります。定置網の水揚げの推移は全体の量とすれば、右肩上がりに1950年代から現在まで増えている状況にあります。左の方の1950年代から見ますと、黄色のかたくちいわし、さば、これが1950年から60年代がメインでして、1970年代から80年代に入ると、青で示したいわしに変わっています。その後、1990年代後半から2000年代には黄色と緑のかたくちいわし、さばがメインで、その後2000、2010年以降になりまして。さば、それからまいわしで、現在はまいわしが非常に多いという状況になっております。まいわしはこの1970年代80年代にも多く、現在も多いんですけれども、その時と漁獲する漁獲される時期が異なっていて、かつては春から夏主体だったのが、近年は冬から春が主体となっています。さばについても同じようなことが言えます。次に底びき網の水揚げ、石巻魚市場のものなんですけれども、こちらは1990年代から左が沖合底びき網になりますが、沖合底びき網ではかつては茶色で示していますいとひきだら、それから赤で示しているするめいか、それから水色で示しているまだら、こういったものが多かったんですけれども東日本大震災以降は、いとひきだらが減少してまだらとするめいか为中心で、それから2016年ぐらいからさばが増え出しまして、2019年以降はさばが最も多くなっています。それから向かって右側の小型底びきの方なんですけれども、こちらは水色で示しているまだら、それから紫で示しているすけとうだら、それから緑で示しているたこがメインだったのが、震災の後は全体の漁獲量は減りまして、様々な種類が均等というか、様々なものが採れるという傾向にあります。魚種別に見ますと、こちらはまだらの水揚げ動向なんですけれども、かつては2万トン以上採れていた魚種なんですけれども、やはり2016年ぐらいから、減少しまして、現在低調な水揚げとなっております。それで左側が揚げ量のグラフで、右側がまだらの稚魚の現存量の調査は毎年やっているんですけれども、こちらやはり2019年以降はまだらの稚魚、調査をしてもほとんど採れない。さらに、このまだらの0才魚と低層の水温との関係で、水温が高いと0才魚が少ないという傾向が分かっていて、現在のその高水温の状況から、まだらには不適な状態であるというふうに考えられます。同じようにこちらいかなごになりますけども、いかなごも全く同じでして、2019年以降、水揚げ量がゼロでこれも2023年までですが、2024年は休漁ということになっております。このように、冷水性の魚が軒並み採れておりませんので、この他にさんま、するめいか、しろさけといったものも同じような状況にあります。これからは逆に暖水性の魚種で、最近増えている魚種についてお話します。こちらはたちうおの水揚げ動向なんですけれども、たちうおにつきましては27年、8年ぐらいから増加し始めまして、400トン以上、2021年には採れるようになりまして、ただ、2023年は減っているというところなんです。このような2016年、17年あたりから増えている魚種、それ以前はほとんど採れていなかったのも、当然様々な調査というか、データも何もないところなんですけど、ここ5、6年ぐらいでこのたちうおの成長であるとか、卵

の分布の状況であるとか、こういったものから、資源量を推定する調査等を行っていて、たちうおについては、成果が出つつあるところですよ。同じようにあかむつの水揚げ動向なんですけれども、あかむつも全く同じで、2015、6年ぐらいから増えておりまして、同じように様々なデータを取っておりまして、こちらも生態等が明らかになりつつあります。同じようにちだい、けんさきいか、こちらも近年増えておりまして、これらも現在データを収集中です。右のけんさきいかにつきましては、2022年に1回、かなり減ったんですが、これは実は春先に短い期間でしたが、親潮が宮城県沖まで流れておりまして、これの影響で減った、採れなかったというふうに考えておりまして、2023年につきましては再び豊漁となっております。その他、比較的安定した魚種ということで、いわし、さば、きあんこう、すずき、やりいか、さばは昨年、不調だったんですけれども、こういった魚種は安定して採れている魚種になります。このような形で、宮城県の主要魚種の資源水準について、今増えている、減っているといったものをまた、そういう説明を加えまして、50種類について調べておりまして、こちらは水産技術総合センターのホームページの方に掲載されておりますので、御覧いただければと思います。近年、宮城県で見られた暖水性魚種ということで、やはり2016年ぐらいから見られるようになりまして、ここに示しているのは2019年から22年、石巻の魚市場調査に行った際に見られた暖水性魚種の一部で、右上にありますいせえびであるとか右下の方にあるくえとか、はもとか、もっと増えれば有用な魚種になる可能性のあるものも見られておりました。また、その他、下段の真ん中にあります。あいごなど、海藻を食べる、磯焼けの原因となるようなものも見られるようになっております。

また、こういった魚種が2023年に関しては、極めて多くて、こういった魚種が20種類以上見られております。ただ、必ずしもこれらが水揚げして流通するような魚種ではないんですけれども、去年は特異的にこの水温が高く、黒潮の影響が大きかったということがわかります。これが2023年の水温なんですけれども、右の地図見ますと、宮城県沖から岩手県沖にかけて表面27度以上の海水が分布しておりまして、1番右端の図が各年からの平年値からの偏差なんですけれども、5度から6度ほど高く推移しています。また、左にあります仙台湾の水位を見ても30.1度という観測史上初めて30度を超えたという非常に高水温でありました。定点の部位のデータを見ましても、これは右上が気仙沼、左上が石巻の佐須浜、左下が田代島、右下が江ノ島のデータなんですけれども、黒が平年地で赤が昨年の数値、それからグレーなのが毎年の過去の全部のデータになります。まずこの赤い昨年の水温は常に平年値は上回っておりまして、特に夏場を中心に、過去最高の水温となっております。これによって黒潮系水によると思われる生物の輸送、下に書いてあるのが初確認したということで、先ほどお話ししたような、今までいなかった種類が見られるようになったことと、また昨年の調査で黒潮に輸送されるとされていますまあなどの葉形が昨年大量に採れまして。それが右上のグラフになるんですけれども、毎年の調査で2013年から22年、10年間で735尾だったものが、2023年1年で1,161尾採れたということで、これ黒潮の影響と考えておりました。ただし、このグラフを作った時点ではこうだったんですけれども、今年度の調査を先週行いまして、先週の調査では、あまり数尾しか採れなかったのもので、今後まだ調査継続しておりますので、データを積み重ねたいと思います。昨年、非常に水温高く推移したんですけれども、その後、今

年に入りまして、1月から3月、青で示しているのが昨年で、赤が今年なんですけれども、1月から3月は完全にこれまで最高の水温を更新しておりまして、現在も非常に水温が高い状態が続いております。なかなか今後の予測というのも難しいんですけども、黒潮の状況もこれが今、元の状態に戻るといことも考えにくいので、少なくともこの状態はもう少し続くのかなというふうに思います。

これまでのまとめですが、親潮と黒潮の影響で宮城県の沿岸が非常に上昇傾向にありまして、餌となる動物プランクトンは小型化していましたので、餌環境が悪くなっている可能性があります。また、いさだの来遊も少なく、まだら、こうなごといった冷水性魚種が減っていて、たちうお、あかむつといった暖水性魚種が増えているという、中身になります。これまで見られなかったような魚種が見られ、それが2023年、昨年はそれが顕著であったという状況が確認されました。今日はこの魚類の資源の動向についてお話しましたが、この高水温によりまして各養殖魚種かきやほやなど、そういったものにも影響は出ておりまして、今後も状況を注視していく必要があると考えられます。以上で説明を終わりたいと思います。

○關会長

伊藤さんどうもありがとうございました。県からの説明を終わりましたので、質問があれば受けたいと思います。

平井委員。

○平井委員

大変詳細な御説明ありがとうございました。非常に興味深い結果で予測が大事だなというふうに思っております。御質問としては、たちうおの研究がかなり進んだって、特に仙台湾近郊で産卵をして、資源に関係するような情報が出てきていると。資源の増加みたいな情報が出てきているということだと思いますけども、1つは以前がざみなんかも仙台付近でこう増えてきて、再生産も行っているということがわかってきましたが、今暖水性の魚が北上している中でがざみだとかたちうおみみたいな種類以外で何か再生産を行い出しているというふうなものが情報はどの程度捕まえられるのか。特に今後、調査研究が大事だと思いますし、それから増えてきたたちうおなんかが今まで新たなところに入っていた場合に、どういうものを食っているのか、宮城で今まで採れた魚が減っているということとなんか、因果関係がわかるような、研究みたいな。今後ぜひ重要だと思うんですけども、ぜひそういう観点から試験場さん、センターさん、ぜひ調査研究進めていきたいと思います。現状で、もし再生産を行っているというふうな情報があれば、ぜひ教えていただきたいなと思います。

○關会長

伊藤さんなんかそれにお答えできることありますか。

○水産技術総合センター 伊藤上席主任研究員

今日お話ししたように、たちうおとかあかむつとか、こういったものについては、再

生産を行われているのではないかと。こういう状況にはありますが、まだデータは積み重ねたいと思っております。でも、あとこの他の近年増えているものについても、同じように、データを見て、例えば今日は示していないんですけど、とらふぐであるとか。こういったものを見ているんですけども、例えばとらふぐなどでは、まだ再生産とまでは、小型のものもいたりはあるんですが、それが大量に再生産しているとか。そういう状況ではないと考えられまして。それぞれの種によってかなり異なるので、まだ、増え出して、いずれも5、6年のものなので、今後この海洋環境の変化にもよると思うので、注視していきたいと思えます。また、あと餌などの情報についても、今御提案のありましたとおり、検討したいと思えますので、どうもありがとうございます。

○關会長

他にございませんか。

木村委員。

○木村委員

けんさきとかやりいかの底びきでそこそこ水揚げされているようなんだけど。いか釣りでは全然釣れないというんだよね。それで船も出ない、出せないという状況なんです何が考えられるんですかね、これって、わかりますか。

○水産技術総合センター 伊藤上席主任研究員

そうですね。そのけんさきいかとかやりかの、いか釣りに関する調査等も行い始めているんですけども、確かになかなか思ったように採れないというのを把握しておりまして、それでところが底びきとかでは採れたりするという。今おっしゃったとおりの現状でして、やっぱりその分布域が2023年については特に水温が高くて、例年と分布域は異なっていた可能性もあるんですけども、沖の方に寄っていたというふうな予想はできるんですけども、実際のところ2024年、次の年はどうなのかというのを見てみないとなんとも言えないところです。現状ではこれぐらいになります。

○木村委員

底びきでは、1網で700万円水揚げした船もあるらしいんだけどね。その様子で、そのいか釣りの連中も動き回っているんだろうけど、とれないという問題ね。

○水産技術総合センター 伊藤上席主任研究員

そうですね。けんさきいかとか、宮城県では、近年出始めたものですけども、南の方とかで、かねてから漁業としてやっている県とかもあるので、そういったところの情報を収集も含めてそうやっていきたいと思えます。どうもありがとうございます。

○關会長

木村委員どうもありがとうございました。

他にございませんか。

ないようですね。

なければ、報告事項（２）「宮城県沿岸における高水温の影響について」はこれまでとします。

----- 報告事項終了 -----

【その他】

○關会長

その他に入ります。

石澤さんですか、よろしくお願いします。

○水産業振興課 石澤主任主査

私からは来月３日に開催予定となっております。ほや祭りについて御紹介させていただきます。資料については、黄色のお手元の資料を御覧ください。県漁協と県などで構成いたします宮城げんき市実行委員会が主催となりまして、ほやをはじめとした県産水産物の需要喚起を目的といたしまして、連休中の５月３日、仙台市の勾当台公園市民広場におきまして、宮城げんき市ほや祭り２０２４＆銀ざけ・ほたてフェアを開催いたします。当日はほやの唐揚げですとか蒸しほやですとか、様々なほや料理などが楽しめる飲食ブースですとか、ほやレシピグランプリなどを開催いたしまして、幅広い年齢層の方々に、ほやですとか県産水産物の魅力、美味しさを強くアピールしていきたいと考えております。連休中でございますが、お時間がございましたら、ぜひ足を運んでいただければと思います。私からは以上でございます。

○關会長

石澤さん、どうもありがとうございました。

その他何かございませんか。

館田委員をお願いします。

○館田委員

お配りしているイートスさんという会社が仙台市内にあるんですけれども、いろいろ御相談に大学の方で乗っている中で冷凍・冷蔵設備のエネルギーを見える化している中で、２４時間ずっと動かさなくてもある一定の冷凍温度を保って、ちょっとずつ止めるというような制御もしている冷凍・冷蔵庫があるそうで、２００カ所ぐらいも全国で入っているんですけれども、結構電気代がすごく節約できる。省エネになっているというようなものがあるんだそうです。それで水産省エネ機器等導入促進支援事業という県の方で出しているものの冷凍冷蔵庫とデマンドコントロールシステムというのに該当するのが、ちょうどこの宮城県の中にあるイートスさんのものだけが、基準を満たしているらしくて、全国でも唯一だとイートスさんおっしゃっているんですけれども、もしその大規模な冷凍・冷蔵庫など、この補助金など使って入れたいという時にお役に立てますよということで私、営業じゃないので、あんまり詳しいことはわかりませんが、実際に入れられたとこ

ろにも見学に行ったところ、非常に電気代が節約できたというようなことになっていましたので、もし、御検討される時はどうぞということで、参考までにお配りいたしました。

○關会長

大変興味深いんですけども、それはずっとつけっぱなしじゃなくて、時々止めるということによって節約するんですか。

○館田委員

そうです。それをずっと温度を管理していて、スマホとかで見えるようにもしており、物によってその制御が違うので、ただ入れるだけじゃなくて、このイートスさんがわかめだったり生肉だったりというので、ずっと見ながらだいたいこちら辺で、一旦止めて、何分止めて、またやればいいみたいなあたりまで、お世話をしてくださるそうです。

○關会長

冷凍業界さんにはすごいいい情報ですね。御質問ありますか。よろしいですか。

○關会長

今回、時間あるので、以前の会長さんがやっていたことなんですけど。地方振興事務所の方々に3分ぐらいずつで話題提供をいただくことができれば、お願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

仙台地方事務所、お願いします。

○仙台地方振興事務所水産漁港部 永倉部長

私の方からは關会長の挨拶にもあったんですけども、のりの入札について情報提供したいと思います。4月12日までに11回の入札が行われまして、累計で数量約2億7,300万枚、金額で約61億6,000万円。平均単価22.6円。1枚あたりと前年同期で数量88%、金額で120%、単価で139%という結果となっております。金額につきましては震災以降最高だった昨年度、54.9億円ということですので、震災以降の最高額というふうなことになります。今漁期は昨漁期に続きまして、のりの主産地である九州が不漁であったため、単価が高騰し、漁期終盤になっても高単価を維持しているというような状況です。今季ののりの生産はほぼ終了しまして、各浜ではいかだの撤去作業が行われております。残すところ入札は今週末の4月26日と5月12日との2回ということになります。5月12日が最終となりますが、東部、仙台水産漁港部管内では亘理の出荷のみとなります。あとのりに関連してなんですけれども、2月ですかね、七ヶ浜町で昨年からのりを使った料理コンテストN1グランプリというのを開催しております。今年のグランプリにつきましては、県漁協七ヶ浜支所女性部が、地元七ヶ浜に水揚げされました未利用魚さめをフライにして、それをのりに包んでバーガーにしたノリノリ鮫カツバーガーというのが獲得しております。簡単ではございますが以上です。ありがとうございました。

○東部地方振興事務所水産漁港部 須藤部長

東部水産漁港部からは商業捕鯨に関する情報を提供いたします。鮎川港を拠点する今期の商業捕鯨ですが、令和6年3月10日に開始されましたが、仙台湾内では荒天などの影響で1日しか操業ができず、捕獲実績はないまま3月18日に終了しました。しかしながら北海道根室港に拠点を移して4月1日から作業を再開したところ、ミンククジラの群れが確認され、順調に捕獲が進み、株式会社鮎川捕鯨では4月16日時点で16頭の漁獲枠全てを、使い切ったというふうなことを聞いております。今後、同社は、青森沖で拠点を移しまして、操業を開始すると聞いております。以上です。

○気仙沼地方振興事務所水産漁港部 和泉部長

気仙沼からはわかめの状況を報告します。4月17日に8回目の入札が行われまして、御存知のとおり、今期1月、2月、そして3月と、暴風波浪の被害を大きく受けました。その影響でして、これまでの累計数量ですと、前年比で56%。一方単価が良かったものですから金額については前年並みになっております。ただ、1～3月の被害、生産物の被害で明けではなく、養殖施設被害も出ておりまして、今まだ生産期間中なんですけれども、今後、その養殖施設に対する被害復旧といったものの声が上がってくる可能性があるというところでございます。特に南三陸町管内の志津川あと歌津地区こちらの方が養殖生産物被害もあったんですが、施設被害もあったところというところで、当然こちらの方は生産数量も落ち込んでいる地域になります。以上です。

○水産技術総合センター 浅野所長

私の方から昨年度の取組と、あと最後にもう2つほど昨年度、先ほど伊藤の方からいろいろ温暖化に伴って魚種が変化しているということで、当方が水産加工公開実験棟というのがあって、水産加工開発チームが去年、当方のセンターにおきましては、海況環境の調査それと加工部門があるものですから、新しい魚種で、加工品をいろいろ開発して、業界にいろんな情報を提供しているところです。その代表的なものとして、ほしえいのえいひれ、私も食べたんですけど、コリコリして非常に美味しい。業界の方もいろいろ興味を持たれて、可能性あるよねという話、それからぎんざけの稚魚をですね、ぎんざけの稚魚の中でどうしても大きいサイズにならないぎんざけが若干、利用されていないというところもあって、そういったものの加工ということもやっていますし、最近ですとしいらですね。しいらも結構とれているもんですから、しいらも使った加工品なんかも開発しているところです。当方の水産加工公開実験棟の方にいろんなメーカーさん来られて、毎年やられておりますが、最近ですとその量が多いのは主にレトルト関係を中心にその他、いろんな情報提供させていただきながらやっているところでございます。あと最後に、今、当方のセンターにおきましては、閉鎖循環式の陸上養殖を今まさに完成が近づいておりますので、ぜひ来年、今年度ですね。しっかりとさけます関係の研究中心にいろいろ展開して参りますので、ぜひ皆さんにはおいでいただきたいなというふうに思っているところでございます。ということで以上でございます。どうもありがとうございました。

○關会長

毎回というわけにいかないんですけども、時間ある時に、こういう話題をお聞きしたいものだと思います。それでたまった情報があるときは、事務局の方にそっと耳打ちしていただければ、させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

その他なければ事務局からお願いします。

○事務局 瀧上主事

私の方から資料などはないんですけども、今年度の宮城県と岩手県と福島県との交流会の経過について情報提供させていただきます。去年3月の委員会の中で、令和6年度の開催予定ということで、御報告させていただきましたが、その中では6月に福島県との交流会、8月から9月ぐらいに、岩手県との交流会ということで予定ということで、報告させていただいたんですけども、4月になってから岩手県と福島県と調整させていただいた結果、6月12日に岩手県との交流会を目指しておりまして、そして福島県との交流会に関しては、8月9月ぐらいの開催を目指して、現在調整しているという状況でございます。5月の海区委員会の中では岩手県との交流会の調整の状況について、また進展があれば御報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○關会長

どうもありがとうございました。その他なんかありますか。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員

最近かきとほたてですか、プランクトンのせいだと思うんですけど、黄色くなっているんですよ。その貝柱とか、あとかきの身とか、多分、分かっているとは思んですけども、殻の中の貝柱とかヒモとかが黄色くなっているし、かきの場合だと、むき身がみんな黄色くなって黄色いプランクトンの汁が垂れるみたいな。そんな状況が今年初めて見受けられているんですよ。皆さん、県の方々は知っていると思うんですけど、一般の人はわからないのになって。一応、そういう情報ございます。

○關会長

昔の血がきのような状態とは違うんですか。

○鈴木委員

違いますね、洗えば若干取れるというか、全部は取れないけども。

○關会長

組織に着色しているわけですか。

○鈴木委員

そこまではないと思うんだけど洗えば、ちょっと薄くなって取れるんですよ。だか

らほたてなんか貝柱とか黄色いから元気がいいのか気持ち悪いなという、変わった初めての状況です。

○關会長

それは気仙沼界限が多いんですか。

○鈴木委員

気仙沼もだし、広田湾もそうです。

○關会長

中部はもうあれ出ているんですか。水技センターさん、その顕微鏡で確認していただけないでしょうかね。まず、情報はありますか。

○気仙沼地方振興事務所 水産漁港部 和泉部長

今、気仙沼管内、唐桑地域と気仙沼湾の方なんですけども、同じようにかき、ほたてで黄変、黄色くなっている状況というのが情報入っておりまして、今現在、気仙沼の水産試験場の方にサンプル持ち込まれまして、そのサンプルを分析および国の研究機関の方にも応援をお願いして、原因究明しています。今のところの、水産試験場の担当の方からはやっぱり餌となるプランクトンが原因なのかなというところから探っているというような状況でございます。まだ結果、出ていないので、今の対応は試験場の方で対応中ということです。

○關会長

わかりましたら、ぜひ関係者の方に情報提供をお願いします。あと、そのやっぱり販路にも影響出ますね。

○鈴木委員

やっぱりクレームは来るんですよ。これなんだろうと言ったってしょうがないじゃない。こっちはゴールデンオイスターだとしていますけど。

○關会長

洗えば取れているとは言っても、むき身にしないで殻付きで食べる人もいるから、気持ち悪いという情報がクレームでくると困りますんで、ぜひその辺の詳細な情報を分かりましたら御提供をお願いします。

○關会長

他にございませんか。

なければ、事務局から事務連絡をお願いします。

○事務局 武山総括次長

それでは、事務局から次回の海区漁業調整委員会の開催日時について連絡いたします。

次回は5月15日水曜日、午後2時30分から、場所は県庁9階の第一会議室で開催をさせていただければと思っております。改めて通知の方は差し上げますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

○關会長

本日予定しておりました議題は以上で全て終了しましたので、本日の委員会はこれで終了いたします。

○事務局 武山総括次長

關会長、委員の皆様、本日はありがとうございました。

— 委員会終了 —

《議決（決定）事項》

審議事項

潜水器漁業及び地びき網漁業の制限措置（案）等について

報告事項

（１）令和６年度水産関係業務主要施策の概要について

（２）宮城県沿岸における高水温の影響について

その他

以上の記録は的確であることを認め署名する。

会 長

關 哲夫

署名委員

鈴木章登

署名委員

木村 光

書 記

瀧上 瑠子